

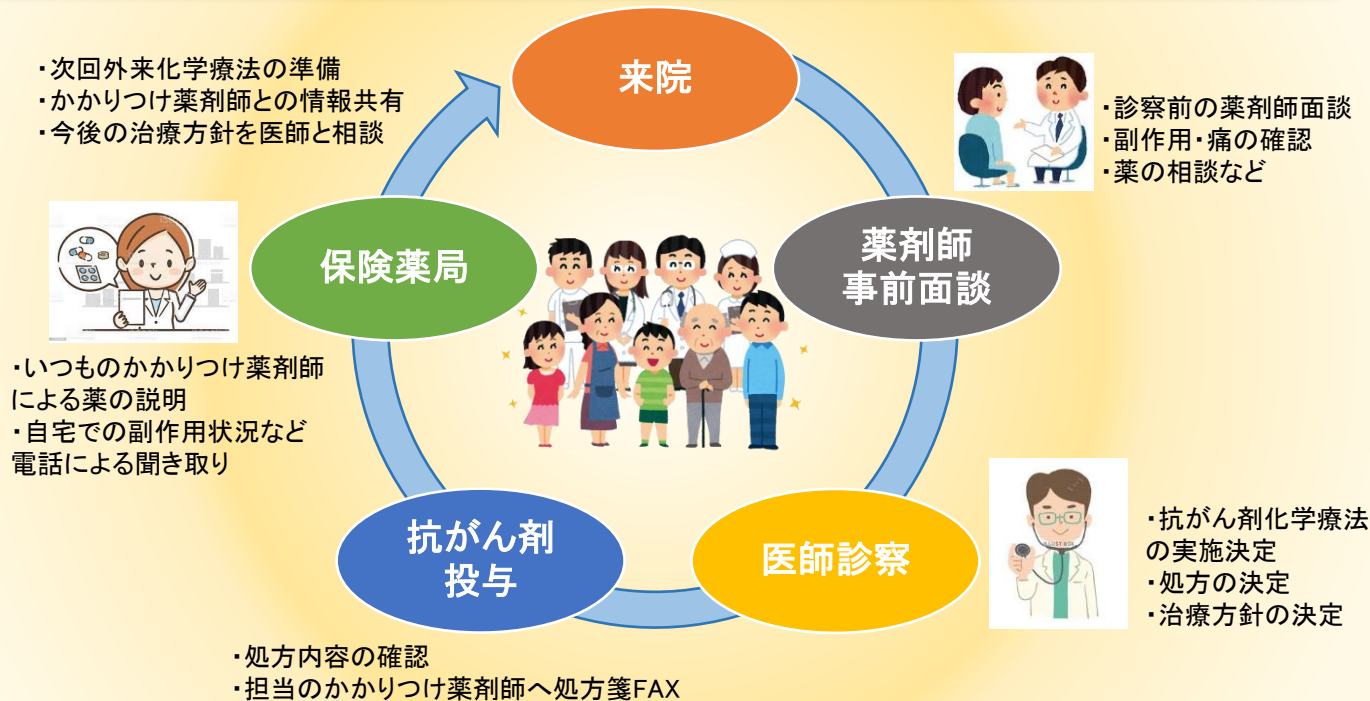
連携充実加算について

当院では、保険薬局との連携強化を通じて、外来化学療法における患者様へより質の高い医療を提供するために、連携充実加算を取得しています。

● 連携充実加算とは？

外来化学療法の質を向上させる観点から、治療の目的及び、治療の進捗、抗がん剤等の副作用の発現状況等を記載した文書「抗がん剤治療確認票」を提供し、患者様の状態を踏まえた必要な指導を病院薬剤師が行い、保険薬局と連携体制を整備している場合に取得するものです。

※注射の抗がん剤を使っている場合、月450円程度(自己負担割合がによる)の負担が増えます。



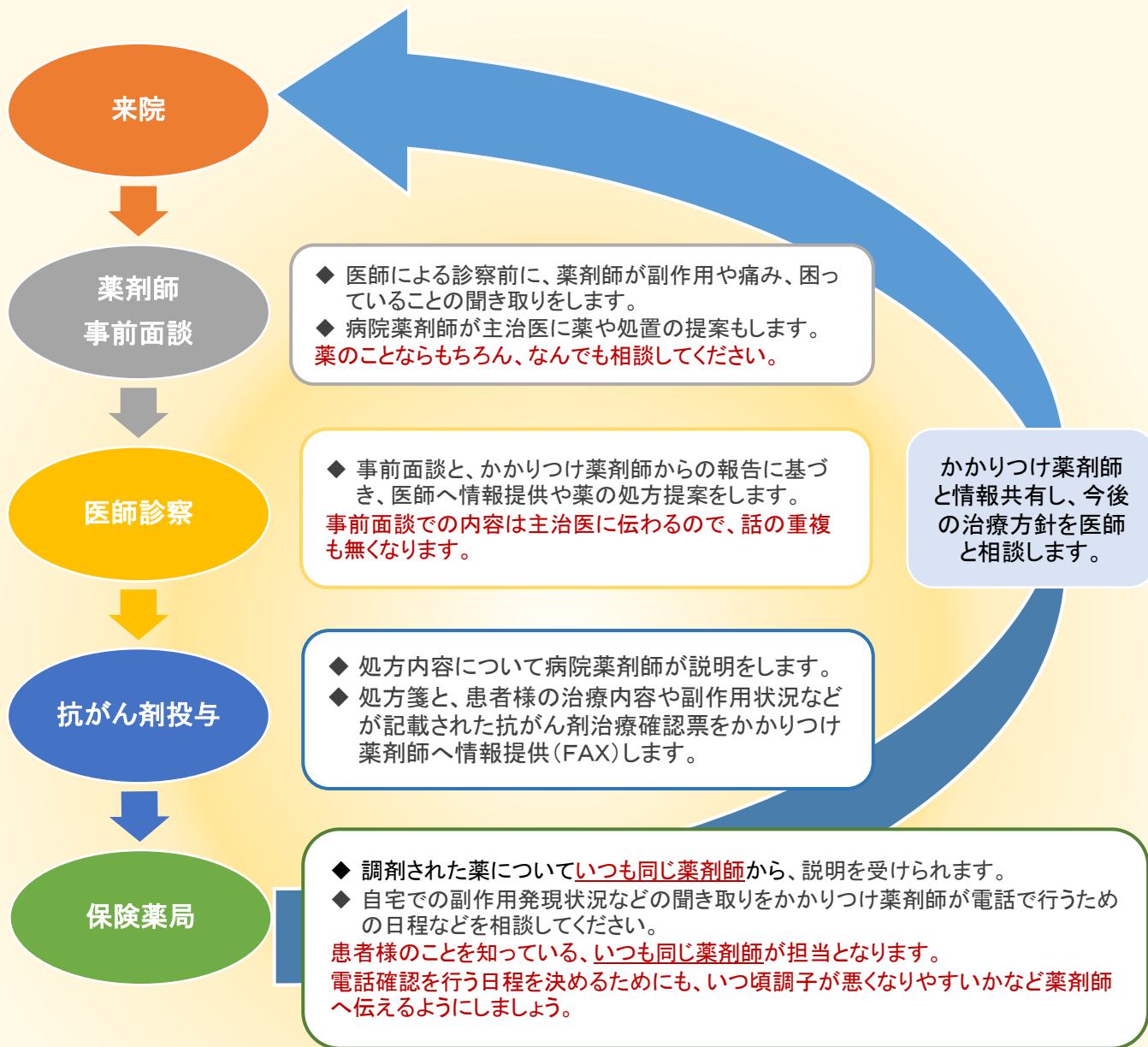
かかりつけ薬剤師を持ちましょう！！

● いつも同じ薬剤師が、お薬による治療のお手伝いをします

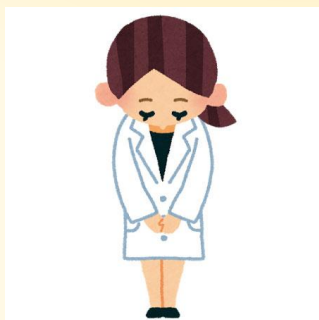
抗がん剤治療中の患者様にとって、薬の管理はもちろんのこと、自宅での副作用のモニタリングは特に重要となります。また、自身の体調変化や治療に対する不安や疑問を抱えられることも多いかと思えます。そのような時にかかりつけ薬剤師は心強い存在となります。病院と連絡を取り合い、患者様のことを知っているいつもの薬剤師が担当します。

安心・安全に治療を受けていただくためにも、いつでも気軽に相談できるかかりつけ薬局をもち、かかりつけ薬剤師を見つけましょう。

かかりつけ薬剤師との連携の流れ



詳しくは当院薬剤部、またはお近くの保険薬局にお問い合わせください



総合相模更生病院 薬剤部

042-752-1805(直通)